

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県立精神保健福祉センター自立訓練施設
指定管理者	社会福祉法人恩賜財団済生会支部埼玉県済生会
評価対象年度	令和6年度
施設所管課	埼玉県福祉部障害者福祉推進課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の安心・安全、平等利用の確保	安全性の確保	A	日常的に設備の点検を行っている。また、事故対応マニュアル、感染症対応マニュアルに基づき、危機の回避及び危機発生時における迅速な初動体制の確立及び総合的に的確な対応が図れるよう努めた。
	法令等の遵守	A	法令等の違反行為や個人情報の流出事故などの発生はなかった。
	平等利用の確保	A	県の定めた基準に沿って適切に利用承認を行い、平等利用を確保した。
施設の設置目的の達成	事業の実施	A	「指定管理業務に係る事業計画書」及び「公の施設の管理目標」に沿って、適正に事業が実施されている。
	利用状況	A	管理目標は下回ったが、受入全体に占める医療観察法対象者の割合は増加しており、県立施設としての役割を果たしている。
	適切な管理の履行	A	基準を上回る人員を配置し、事業計画に沿った管理を履行している。 指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故や不正支出及び支払の遅延等はない。
	財産の適切な管理	A	施設や備品の状況を的確に把握し維持管理が行われていた。
利用者サービスの向上	サービス内容の向上	A	利用者満足度調査を実施し、サービス向上のために役立てている。
	利用者の満足度	A	高評価を得られているが、引き続きサービス向上に努めていく。
総合評価		A	適切に実施している。

特記事項	特に評価すべき点	民間施設では受入れが困難な医療観察法対象者や重度の利用者を積極的に受け入れ、地域社会で生活できるよう、関係機関と連携しながら適切な支援を行うなど、処遇困難な精神障害者の支援という県立施設の役割を果たしている。
	次年度に向けて改善が望まれる点	・利用者が安心・安全で適切な支援が受けられるよう、引き続き適正に施設を維持管理運営し、事件・事故防止に努めること。 ・関係機関と十分連携し、今後とも利用者の確保に努めること。